

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社Persons Bridge 代表取締役社長 長井 博
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年12月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アスモ
証券コード	2654
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社Persons Bridge
住所又は本店所在地	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アスモ 管理本部長 岡田 夏至
電話番号	03-6911-0550

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ベストライフ東日本
住所又は本店所在地	北海道札幌市白石区東札幌一条二丁目3番1号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ベストライフ 顧問 佐藤 仁水
電話番号	03-5908-2020

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	長井カズエ
住所又は本店所在地	東京都杉並区浜田山
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アスモ 管理本部長 岡田 夏至
電話番号	03-6911-0550

4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ベストライフ埼玉
住所又は本店所在地	埼玉県川口市戸塚三丁目3番10号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ベストライフ 顧問 佐藤 仁水
電話番号	03-5908-2020

5【提出者（大量保有者） / 5】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ベストライフ東京
住所又は本店所在地	東京都世田谷区桜丘四丁目16番9号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ベストライフ 顧問 佐藤 仁水
電話番号	03-5908-2020

6【提出者（大量保有者） / 6】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ベストライフ神奈川
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市多摩区登戸2678番地1

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ベストライフ 顧問 佐藤 仁水
電話番号	03-5908-2020

7【提出者（大量保有者）／7】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ベストライフ中部
住所又は本店所在地	静岡県静岡市駿河区東新田一丁目1番33号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ベストライフ 顧問 佐藤 仁水
電話番号	03-5908-2020

8【提出者（大量保有者）／8】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ベストライフ西日本
住所又は本店所在地	大阪府堺市北区金岡町3034番地21
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ベストライフ 顧問 佐藤 仁水
電話番号	03-5908-2020

9【提出者（大量保有者）／9】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	長井尊
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アスモ 管理本部長 岡田 夏至
電話番号	03-6911-0550

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年12月13日
訂正箇所	令和4年12月16日に提出いたしました大量保有報告書の書類名を「変更報告書」に訂正すると共に、記載事項に一部誤りがありましたので、以下のとおり訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

大量保有報告書

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No.4

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の23第1項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

（訂正前）

【表紙】

【氏名又は名称】

株式会社Persons Bridge

（訂正後）

【表紙】

【氏名又は名称】

株式会社Persons Bridge 代表取締役社長 長井 博

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

- ・共同保有者が増加したため
- ・株券等保有割合が1 %以上増加したため
- ・重要な契約を締結したため

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）		8,200,000	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P 8,200,000	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		8,200,000

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	8,200,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 8,200,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		8,200,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年12月13日現在）	V 15,145,175
上記提出者の株券等保有割合（％） (T / (U+V) × 100)	54.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年12月13日現在）	V 15,145,175
---------------------------------	--------------

上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）	54.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	54.14

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（ $W+X+Y$ ）	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	吸収分割による割当 現在の保有株式数82,000,000株
取得資金合計（千円）（ $W+X+Y$ ）	

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）		243,809	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P 243,809	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	243,809
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	243,809		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 243,809	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T		243,809
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（ $W+X+Y$ ）	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	吸収分割承継による割当 割当株式数243,809株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)		1,279,212	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P 1,279,212	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,279,212
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,279,212		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H

新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	1,279,212	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,279,212
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	相続により1,279,212株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者）／4】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		276,512	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P 276,512	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T		276,512
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者）／4】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	276,512		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 276,512	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T		276,512
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者）／4】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者）／4】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	吸収分割承継による割当 割当株式数276,512株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

5【提出者（大量保有者）／5】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）		268,580	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P 268,580	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	268,580
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

5【提出者（大量保有者）／5】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	268,580		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 268,580	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T		268,580
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

5【提出者（大量保有者）／5】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（ $W+X+Y$ ）	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

5【提出者（大量保有者）／5】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	吸収分割承継による割当 割当株式数268,580株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

6【提出者（大量保有者）／6】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)		286,392	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P 286,392	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		286,392
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

6【提出者（大量保有者）／6】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	286,392		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H

新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	286,392	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		286,392
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

6【提出者（大量保有者）／6】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

6【提出者（大量保有者）／6】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	吸収分割承継による割当 割当株式数286,392株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

7【提出者（大量保有者）／7】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		188,145	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P 188,145	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T		188,145
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

7【提出者（大量保有者）/ 7】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	188,145		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 188,145	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T		188,145
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

7【提出者（大量保有者）／7】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

7【提出者（大量保有者）／7】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	吸収分割承継による割当 割当株式数188,145株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

8【提出者（大量保有者）／8】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）		264,962	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P 264,962	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	264,962
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

8【提出者（大量保有者）／8】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	264,962		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 264,962	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T		264,962
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

8【提出者（大量保有者）／8】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（ $W+X+Y$ ）	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

8【提出者（大量保有者）／8】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	吸収分割承継による割当 割当株式数264,962株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

9【提出者（大量保有者）／9】

（3）【重要提案行為等】

提出者は、令和4年12月13日付で、株式会社Persons Bridge、株式会社ベストライフ東日本、株式会社ベストライフ埼玉、株式会社ベストライフ東京、株式会社ベストライフ神奈川、株式会社ベストライフ中部、株式会社ベストライフ西日本及び長井カズエとの間で、それらの当事者が所有する株式合計11,007,612株に係る議決権を、提出者の指図により行使することを合意しています。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

9【提出者（大量保有者）／9】

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

9【提出者（大量保有者）／9】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）		37,200	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P 37,200	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	37,200
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

9【提出者（大量保有者）／9】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	37,200	11,007,612	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 37,200	P 11,007,612	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		11,007,612
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T		37,200
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

9【提出者（大量保有者）／9】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（ $W+X+Y$ ）	

（訂正後）
第2【提出者に関する事項】
9【提出者（大量保有者）／9】
（7）【保有株券等の取得資金】
【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成31年3月から令和4年3月 役員持株会からの引き出しにより普通株式 37,200株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正前）
第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】
2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】
（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）		11,044,812	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P 11,044,812	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		11,044,812
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正後）
第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】
2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】
（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	11,044,812	11,007,612	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I

対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	11,044,812	P 11,007,612 Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		11,007,612
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		11,044,812
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正前）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年12月13日現在）	V	15,145,175
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		72.93
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

当該株券等に関する担保契約等重要な契約に基づき、長井尊は、株式会社Persons Bridge、株式会社ベストライフ東日本、株式会社ベストライフ埼玉、株式会社ベストライフ東京、株式会社ベストライフ神奈川、株式会社ベストライフ中部、株式会社ベストライフ西日本及び長井カズエが所有する株式の合計11,007,612株に係る議決権を行使する立場にあります。

（訂正後）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年12月13日現在）	V	15,145,175
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		72.93
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		